四一〇六・九一	その他のもの	二%	B10
	染着色したもの		
	わに又はとかげのもの	一・二%	B10
	その他のもの		A
四一〇六・九二	その他のもの	一・二%	B10
	染着色したもの		A
	乾燥状態（クラスト）のもの		
	染着色したもの		
	その他のもの	一・二%	B10
四一・〇七	牛（水牛を含む。）又は馬類の動物の革（なめした又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたものを含み、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わず、第四一・一四項の革を除く。）		A
四一〇七・一一	全形の革		
	フルグレーン（スプリットしてないものに限る。）		
	パーチメント仕上げをしたもの		
	その他のもの		
	染着色し又は模様付けしたもの		
	染着色したもの（牛革（表面積が一枚につき二・六平方メートル以下のもの）及び水牛革並びにローラーレザーを除く。）	一三・三%	B10
	その他のもの	一六%	B10
	その他のもの	一二%	B10
四一〇七・一二	グレーンスプリット		
	パーチメント仕上げをしたもの	一・二%	B10
	その他のもの		
	その他のもの		
	染着色し又は模様付けしたもの		
	染着色したもの（牛革（表面積が一枚につき二・六平方メートル以下のもの）及び水牛革並びにローラーレザーを除く。）	一三・三%	B10
	その他のもの	一六%	B10
	その他のもの	一二%	B10
四一〇七・一九	その他のもの		
	パーチメント仕上げをしたもの	一・二%	B10
	その他のもの		
	染着色し又は模様付けしたもの		
	その他のもの（サイドを含む。）	一六%	B10
	その他のもの（スプリットしてないものに限る。）	一二%	B10
四一〇七・九一	フルグレーン（スプリットしてないものに限る。）		
	パーチメント仕上げをしたもの		
	その他のもの		
	染着色し又は模様付けしたもの		
	染着色したもの（水牛革及びローラーレザーを除く。）	一三・三%	B10
	その他のもの	一六%	B10
	その他のもの	一二%	B10
四一〇七・九二	グレーンスプリット		
	パーチメント仕上げをしたもの	一・二%	B10
	その他のもの		
	その他のもの		
	染着色し又は模様付けしたもの		
	染着色したもの（水牛革及びローラーレザーを除く。）	一三・三%	B10
	その他のもの	一六%	B10
	その他のもの	一二%	B10

四一〇七・九九	その他のもの	一・二%	B10
	パーチメント仕上げをしたもの		
	その他のもの	一六%	B10
	染着色し又は模様付けしたもの	二%	B10
	その他のもの		
四一一二・〇〇	羊革（なめした又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたものを含み、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わず、第四一・一四項の革を除く。）		
	パーチメント仕上げをしたもの	一・二%	B10
	その他のもの		A
	染着色し又は模様付けしたもの	一六%	B10
	その他のもの		A
四一一三・一〇	その他の動物の革（なめした又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたものを含み、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わず、第四一・一四項の革を除く。）		
	やぎのもの		
	パーチメント仕上げをしたもの	一・二%	B10
	その他のもの		
	染着色し又は模様付けしたもの	一六%	B10
	その他のもの		A
四一一三・二〇	豚のもの		
	パーチメント仕上げをしたもの	一・二%	B10
	その他のもの		
	染着色し又は模様付けしたもの	一・六%	B10
	その他のもの	一・二%	B10
四一一三・三〇	爬虫類（は）のもの		
	パーチメント仕上げをしたもの	一・二%	B10
	その他のもの		
	染着色し又は模様付けしたもの		
	わに革及びとかげ革	二%	B10
	その他のもの	一・二%	B10
四一一三・九〇	その他のもの		A
	パーチメント仕上げをしたもの	一・二%	B10
	その他のもの		
	染着色し又は模様付けしたもの	一・二%	B10
	その他のもの		A
四一一五・一〇	シャモア革（コンビネーションシャモア革を含む。）、パテントレザー及びパテントコンポジションレザー（革又は革繊維をもととして製造したもので、板状、シート状又はストリップ状のものに限るものとし、巻いてあるかないかを問わない。）、革又はコンポジションレザーのくず（革製品の製造に適しないものに限る。）及び革の粉		X
四一一五・二〇	コンポジションレザー（革又は革繊維をもととして製造したもので、板状、シート状又はストリップ状のものに限るものとし、巻いてあるかないかを問わない。）、革又はコンポジションレザーのくず（革製品の製造に適しないものに限る。）及び革の粉	一・二%	B10
		○・六%	